

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和5年4月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	臨時福祉給付金等対象者等管理ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部 生活支援課 担当 臨時給付金係 電話番号 (3579) 2352
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)・「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に対する関係閣僚会議)・「物価・賃金・生活総合対策本部」(令和4年9月9日)に基づき決定された「子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領」等により支給している。 また、令和5年3月28日に閣議決定された、「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額・強化に基づき決定した「令和5年度いたばし生活支援臨時給付金支給事務実施要綱」により支給している。 給付金等の支給にかかる申請の受付状況、支給状況を適切に管理するために利用し、保有している。
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 電話番号 5 区民となった日 6 転出 7 転出先住所 8 課税非課税情報 9 支援給付開始年月 10 給付決定日 11 口座情報 12 世帯番号 13 宛名番号 14 転入 15 転入元住所
記 録 範 囲	臨時福祉給付金等対象者、保存年限である5年分及び現年度分
記録情報の収集方法	収集の相手方:「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条」による対象者及び申請書を提出する者。 収集の手段: 電磁的記録、窓口・郵送申請(紙)
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	☐ 含む(上記記録項目の番号) ☒ 含まない

記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☒ あり（経常的提供先 臨時福祉給付金業務受託事業者） ☐ なし	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ あり（他の法令の規定 ☒ なし ）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	業務の名称	臨時福祉給付金等に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 9 0 , 0 0 0 人
	その他	